

令和3年度 事業計画書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

I. 活動方針

練馬東法人会は、「税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する」法人会理念に則り、公益社団法人に相応しい事業・活動を積極的に展開し、目的達成に努める。

この際、創立70周年記念事業の完遂と団体力の強化を重視施策として取り組む。

II. 施策の実施要領

1. 重視施策

(1) 創立70周年記念事業の完遂

練馬東法人会は令和2年度に創立70周年を迎えたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から各種記念事業は令和3年度に延期となった。伝統の継承に相応しく祝賀会や記念事業（練馬区への寄付、記念講演会、役員一泊研修会等）を実施し、更なる発展を期す。

(2) 団体力の強化

公益社団法人として目的達成に必要な不可欠である、健全な組織と財政基盤、また適切な業務運営をはじめとした「団体力」の強化に努める。また役員改選期にあたり、役員相互の連携、協働、行動力発揮の下、会員の士気高揚および会の融和団結の醸成を図る。

2. 主要施策

(税務行政への協力)

- (1) 国家的課題である持続可能な社会保障制度と財政健全化の両立に向けて、税の地位・役割は年々その重さを増し、多岐にわたる税制上の措置・改正から、税のオピニオンリーダーとして団体が担う使命も大きく、税務当局との連携協調を保ち、あらゆる機会を通じて納税者と税務当局の間の相互理解の醸成に努め、また広く税務知識の普及を通じて納税道義の高揚を図り、公正な税制と円滑な税務行政に寄与する。

(税制への要望)

- (2) 地域経済の担い手であり我が国経済の礎である中小企業は、新型コロナウイルス感染症の拡大によって深刻な影響を受け不安が増幅している。事業の継続また活性化に向け、「法人税軽減税率15%本則化と適用所得金額の引き上げ」「事業承継税制の更なる拡充」等積極的に税制改正を要望し、実現を期す。

(企業経営支援)

- (3) 景気動向等企業を取り巻く環境を踏まえつつ、地域企業者並びに会員の経営健全化、発展向上に資するため、経営、経理及び税務に関する講習会、研修会等の事業活動を積極的に行う。

(社会貢献)

- (4) 地域に根ざし、地域とともに歩む法人会として、青少年健全育成、ボランティア・募金活動等、「税」とともに公益性の重要な柱、かつ企業・団体の使命でもある、地域社会貢献活動に積極的に取り組む。

(会務運営の円滑化)

- (5) 「法人自治」「自己責任経営」の執行体制、法人会理念の広報・周知を会務の要とし、税務及び行政当局並びに税務等関係諸団体との連携・協同、執行部・支部・部会役員相互かつ事務局間との意思の疎通、有機的な活動によって団体力を強化し、円滑な会務運営を図る。

Ⅲ. 主要事業計画

1. 税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業

(1) 税知識の普及を目的とする事業

1) 新設法人説明会

目的 新たに法人として設立された企業に対し、必要な諸届けなどの手続きをはじめ、事業の開始に際して法人税法上の留意点等についての理解を促すことを目的として実施。

対象 練馬東税務署管内に新たに設立された全法人を対象
3か月に1回開催

2) 決算法人説明会

目的 決算月を迎えた法人企業に対し、税制改正事項等決算手続きを行うに当たり留意点等を説明し、適切な法人税等の申告が行われることを目的として実施。

対象 練馬東税務署管内の決算月を迎えた全法人を対象
毎月1回開催

3) 租税教室

目的 練馬東税務署管内の小学生を対象に、税理士会講師による租税についての教育及び青年部会役員による税啓発用資料により税の大切さを解説し、将来を担う子供たちの税への関心と理解を深めることを目的として実施。

対象 練馬東税務署管内の小学6年生を対象に開催

4) 法人税申告書の見方・書き方研修会

目的 法人税申告書に記載されている内容を理解すること、さらには自主申告ができるよう、例題を使って申告書作成の手順を学ぶ。講師は、練馬東税務署法人課税第一部門担当官に依頼。

対象 練馬東税務署管内の全法人企業を対象
年に3回延べ7日間の講座として開催

5) 部会合同税務研修会

目的 法人税にとらわれることなく、さまざまな税をテーマに取り上げ、税に関する理解と知識を深めるとともに、正しい税知識を身につける。講師は練馬東税務署法人課税第一部門担当官等に依頼。

対象 女性部会員・青年部会員・源泉部会員・一般
年1回開催

6) 源泉部会税務研修会

目的 主に源泉所得税に関する適正な取り扱いを研修のテーマに取り上げ企業の実務担当者としての資質の向上に努める。講師は、練馬東税務署法人課税第二部門担当官等が担当。

対象 源泉部会員・一般
年4回開催

7) 本部・支部税務研修会

目的 法人税、消費税、相続税、資産税などの国税を中心に研修テーマに取り上げ、正しい税知識を身につける。講師は、練馬東税務署各部門担当官、税理士に依頼。

対象 会員・一般

(2) 納税意識の高揚を目的とする事業

1) 税を考える週間区民の集い

目的 「税を考える週間」行事の一環として、会員・一般来場者を対象に練馬東税務署長または副署長に講師を依頼し「税に関する講演会」および税金クイズを実施。税を身近なものに感じてもらう機会を提供するとともに、税の大切さを理解することで、納税意識の高揚を図ることを目的として開催。

対象 会員・一般

2) 確定申告広報

目的 確定申告初日等、練馬東税務署管内主要駅等において広く区民を対象に、本部・支部・部会等役員による確定申告書の早期提出ならびにe-Taxの利用を目的の広報活動を実施する。

対象 一般

3) 税の作文表彰式

目的 「税を考える週間」行事の一環として、練馬東税務署管内の中学生を対象に「税」をテーマに作文募集を行い、優れた作品を表彰する。表彰式には関係者が多数出席し、受賞者が作品を朗読し、将来の社会を支える若者にさらなる税についての理解と意識啓発の機会を提供する。

法人会長賞1編を選考し、表彰状及び記念品を贈呈する。

対象 練馬東税務署管内の中学生、租税教育推進協議会賛助会員として活動に参加・作文募集の主体は全国納税貯蓄組合連合会
毎年12月実施

4) 地域イベント参加税金クイズ

目的 練馬東税務署管内の商店街や自治会等では、地域振興と居住者の交流を目的に、年間を通じ様々な催事やイベントが行われている。

このイベントに該当地区の支部が単独もしくは複数で参加し、練馬東法人会の税金クイズコーナーを設け、イベントの充実に寄与している。税金クイズは税を身近なものに感じてられるような内容とし、練馬東税務署担当官に作成を依頼している。

対象 当該イベントへの一般来場者

5) 練馬まつり

目的 練馬区が開催している、地域の発展と交流を目的としたイベント

「練馬まつり」に参加し、ブース運営による「健康と税金ミニクイズ」を実施。ゲーム感覚で楽しく、税並びに健康についての理解と意識啓発を促すことを目的としている。

対象 当該イベントへの一般来場者

毎年10月第3日曜日開催

6) ホームページ並びに広報誌による税情報の発信

目的 ホームページでは税に関する研修会、講習会、地域イベントの開催要領を掲載するとともに、「税関連情報」コーナーを設け、法人税、消費税、相続税、資産税等国税を中心に解説記事を掲載し、毎週更新を行っている。さらに、練馬東税務署ホームページへのリンクを行うとともに、お知らせ欄を利用し適宜必要な税に関する情報を提供している。「税関連情報」記事は税理士が執筆。

広報誌「練馬ひがし」は年4回、1回当たり約3,500部発行し、練馬東税務署等提供の国税並びに地方税に関する情報、改正事項等の掲載を積極的に図り、公共機関等において配布している。「税の情報」記事は税理士が執筆。

対象 会員・一般

7) 税の相談室

目的 練馬東税務署管内の全法人並びに居住者を対象に、税に関する疑問を解消し理解を深める目的で実施。随時電話相談を受けるとともに、隔月1回（2時間）税の相談室を開催している。相談員は税理士に依頼。

対象 会員・一般

偶数月の第2火曜日13：30～15：30開催

8) e-Tax、eLTAXの利用促進

目的 国税庁が推進するe-Tax、東京都が推進するeLTAXに関して、練馬東法人会と練馬東税務署、都税事務所が利用状況・推進施策の協議を行い、各施策の円滑な執行に資することを目的に実施。

対象 会員・一般

9) 税に関する絵はがきコンクール

目的 国税庁の後援を受け、全国法人会総連合が主催している「税に関する絵はがきコンクール」に練馬東法人会女性部会も参加し、小中学校生徒を対象に「税」をテーマとした絵はがきを募集し優れた作品を表彰して、次代を担う若者の税への理解・啓蒙を図ることを目的とする。

対象 練馬東税務署管内、全小中学校生徒
毎年2月優秀作品の選考・表彰

(3) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

1) 税制改正要望大会

目的 公益財団法人全国法人会総連合においては、毎年、全国の中小企業の租税負担の軽減と合理・簡素化及び適正公平な課税、税制・税務に関する提言を行うため、全国各法人会会員から税制に関する意見要望を取りまとめて、税制改正の提言を決議し、関係機関等に対し要望活動を行っている。当会においても会員から税制に関する意見要望を取りまとめ、一般社団法人東京法人会連合会を通じて公益財団法人全国法人会総連合に上申している。

対象 役員・税制委員

2) 全国青年の集い

目的 全国の青年経営者が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに議論を行う。今後の活動をより充実したものにする目的で開催。当会からも代表が参加。

対象 青年部会代表
毎年11月頃開催

3) 全国女性フォーラム

目的 全国の女性経営者が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに議論を行う。今後の活動をより充実したものにする目的で開催。当会からも代表が参加。

対象 女性部会代表
毎年4月開催

4) 東京税理士会練馬東支部との定例協議会

目的 練馬東税務署管内における正しい税知識の普及、納税意識の高揚並びにe-Taxの利用率向上等につき定期的に連絡協議会を開催し、問題解決と推進につき意見交換を行ない税務行政の円滑な執行に寄与することを目的としている。

対象 出席者は当会役員ならびに東京税理士会練馬東支部役員
年1回開催

2. 地域企業の健全な発展に資する事業

1) 経理実務能力向上セミナー

目的 経理基礎知識の不足している法人または個人を対象に、複式簿記の原則による帳簿のつけ方、伝票の作成の仕方、税務上の疑問等、健全な企業活動が行えることを目的に実施。講師は税理士に依頼。

対象 会員・一般
年1回開催

2) 本部・支部経営支援セミナー

目的 地域企業の健全な発展を目的として会計・経営等知識の向上及び業務の効率・効果的な実施に役立つ内容をテーマに開催。講師は、社会保険労務士、経営コンサルタント、弁護士等、選定したテーマについての専門家に依頼。

対象 会員・一般

3) 部会セミナー（経営）

目的 地域企業の健全な発展を目的として、政治・経済・会計・経営等、必要なテーマを選定し実施。講師は、社会保険労務士、経営コンサルタント、弁護士等、選定したテーマについての専門家に依頼。

対象 会員・一般、女性部会、青年部会、源泉部会の主催又は共催

3. 地域社会への貢献を目的とする事業

1) 部会セミナー（環境）

目的 環境問題に対する取り組みや身近な対策を紹介することで、省エネ活動が実践されることを目的として実施。講師は、環境コンサルタント、エコアドバイザー等の専門家に依頼。

対象 女性部会員・一般

2) 「地球温暖化対策報告書制度」参画

目的 東京都が実施している「地球温暖化対策報告書制度」に参画し、管内の事業者が具体的な地球温暖化対策に取り組むことができるよう情報の発信を行うと共に、制度への参画を促す等地域社会への貢献を目的として実施。

対象 会員・一般

3) 青少年健全育成協力・支援活動

目的 練馬区では区内の小学校に防犯啓蒙冊子の配布、区主催の成人の日のつどいを、また公益社団法人東京青年会議所は、小学生を対象としたわんぱく相撲を練馬区の後援のもと実施しており、当会ではこれら事業や催事、イベント等を通じ、青少年の健全な育成を目的として協力並びに支援を実施。

対象 練馬区内の青少年

4. 会員の交流・福利厚生に資するための事業

1) 会員交歓会

目的 総会の終了後、また新年を迎えるにあたり地域の経営者が集い、情報交換、名刺交換並びに旧交をあたためることを目的として開催。

対象 会員

2) 法人会役員会

目的 当会の運営に携わっている役員、委員会委員、支部役員、部会役員が、当年度の活動方針、重点施策等につき協議を行い、目標実現に向け意思統一を図るとともに、交流を図ることを目的に開催。

対象 役員・委員会委員・支部役員・部会役員

3) 女性部会チャリティーゴルフ

目的 ゴルフを通じて情報交換を行うとともに部会員の交流を図る。

対象 女性部会員

年1回開催

4) 部会企業交流会

目的 女性部会、青年部会、源泉部会では、それぞれ年始等に部会員の一層の親交を深めることを目的に交流会を実施。

対象 女性部会会員・青年部会会員・源泉部会会員

5) 部会施設見学会

目的 女性部会、源泉部会では、バスなどを利用し経営に資する施設等の見学会を行なう。車中では税務研修を行い、税に関する知識を深めるとともに会員の交流を深めることを目的に実施。

対象 女性部会会員・源泉部会会員

6) 支部企業交流会

目的 各支部では、会員の一層の親交を深めることを目的に交流会を実施。

対象 会員

7) 支部施設見学会

目的 各支部ではバスなどを利用し、経営に資する施設等の見学会を行なう。車中では税務研修を行い、税に関する知識を深めるとともに会員の交流を深めることを目的に実施。

対象 会員

8) 本部・支部スポーツ大会

目的 ハイキングやゴルフ等を通じて経営者相互の情報交換等を行うとともに会員の交流を図る。

対象 会員

9) 法人会役員研修

目的 東法連・女連協・青連協、他会が主催する研修会等に役員が参加し、研鑽を図るとともに、情報交換、意見交換を行い相互の連携を深めるために実施。

対象 役員・部会役員等

10) 納税表彰式

目的 練馬東税務署が毎年行う納税表彰式は、納税協力団体の活動を積極的にを行い納税意識の高揚ならびに税知識の普及推進に対し、永年の功労があった者に練馬東税務署長名により、表彰状、感謝状が贈られ、団体として参加し受彰を祝う。

対象 表彰対象者・当会役員

11) 税務署との意見交換会

目的 当会役員と練馬東税務署幹部が定期的な会合をもち、問題解決と施策推進につき意見交換を行い税務行政の円滑な執行に寄与することを目的としている。

対象 出席者は当会役員ならびに練馬東税務署幹部
年2回開催

12) 会員増強活動

目的 当会運営の基盤である会員増強活動に際し、活動方針等の戦術を協議するとともに、未加入法人等への入会案内の送付、新規加入の呼びかけを行い、組織の強化を図ることを目的としている。

対象 役員・一般

13) 経営者大型保障制度の普及推進

目的 当該制度は、経営者や従業員の病気・事故による死亡・高度障害・入院等を国内外問わず保障する公益財団法人全国法人会総連合の制度である。当会は、地域企業の福利厚生制度の充実と企業・従業員の安心・安定のため普及推進に努めている。

対象 会員ならびにその従業員

14) ビジネスガードの普及推進

目的 当該制度は、企業のさまざまなリスクをサポートする「ハイパー任意労災」「個人情報漏洩対策プラン」「地震対策プラン」からなる公益財団法人全国法人会総連合の制度である。当会は、地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のため普及推進に努めている。

対象 会員

15) がん保険制度の普及推進

目的 当該制度は、「法人会がん保険」「法人会医療保険」「WAYS等」「介護保険制度」からなる公益財団法人全国法人会総連合の制度である。当会は、地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のため普及推進に努めている。

対象 会員ならびにその従業員

16) 会員企業の発展、健全性の維持に資する事業

目的 当該事業は、会員企業の発展並びに健全性の維持を目的とした東法連メンバーズローンや貸倒保障制度等からなる一般社団法人東京法人会連合会の制度である。当会は、会員企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のため普及推進に努めている。

対象 会員

17) 法律相談

目的 会員企業の法律に関する悩みを解消するために、当会顧問弁護士による電話等での法律相談を実施。

対象 会員

5. 公益事業を補完するための収益を得る事業

1) 健康診断の普及推進(案内・周知)

目的 当該事業は、会員企業社員の安心を目的とした健康診断の割引受診の実施である。当会は地域企業の福利厚生制度の充実のため普及推進に努めており、その案内・周知に係る対価を受け取る。

対象 会員ならびにその従業員

年2回(3月、9月)開催

2) 練馬東優申会からの事務受託業務

目的 当該事業は、練馬東優申会からの事務受託を受け、事務局業務を当会が行っている。当会はその対価として手数料を得る。

対象 練馬東優申会

6. その他本会の目的を達成するために必要な事業

当会のホームページや広報ネットワークを活かして、地域社会貢献に取り組んでいる各種団体などの活動を取り上げ、広く紹介するとともに協力を行う。

対象

- 1) 社会福祉法人練馬区社会福祉協議会への協力
- 2) 公益社団法人被害者支援都民センターへの協力
- 3) 公益財団法人ケア・インターナショナル ジャパンへの協力
- 4) その他